

知事記者会見の概要

日 時：令和3年6月8日(火) 13:30～13:48

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和3年度6月補正予算案の概要について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：山新・時事・SAY>

☆報告事項

知事

大変お忙しい中、お集まりをいただきまして感謝申し上げます。

それでは、私から、令和3年度6月補正予算の概要についてご説明させていただきます。県内における新型コロナの感染状況につきましては、大型連休の後に、N501Y変異株への置き換わりが相当進みました。飲食店でクラスターが発生するなど、本県は感染の第4波に入っていると捉えていると申し上げてまいりました。ここ数日は感染者数が1桁台の日も見られますが、今後も県内、特に置賜地域の医療提供体制のひっ迫が懸念される状況にありますので、危機感を持っているところであります。

一方で県内の経済状況に目を向けますと、製造業など一部の業種については、持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナの状況が長引く中、観光産業や飲食店、地域交通など、一層深刻な状況となっております。私は、経済界はじめ、各界各層の方々から直接お話を伺ってまいりましたが、その中で今後の事業継続に向けての支援や一日も早い地域経済の回復に対する多くの切実なお声をお聞きしております。

こうした県民の皆様のお声を踏まえ、県内市町村はもとより、政府や関係機関・団体と緊密に連携をしながら、感染拡大の防止と地域経済の回復を何としても両立させなければならないという強い思いをもって、このたびの補正予算を編成いたしました。

お手元の資料、「令和3年度6月補正予算の概要」をご覧ください。

一般会計の6月補正予算は100億5,300万円であり、この結果、6月補正後の累計予算額は、6,950億5,900万円となります。

それでは、6月補正予算に計上した主な事業について、概要をご説明いたします。

「1 新型コロナウイルス感染症への対応」のうち、「(1) 地方創生臨時交付金を活用した事業者支援」について申し上げます。地方創生臨時交付金の事業者支援分につきましては、政府が予備費を活用して全国総額で5,000億円が予算化され、このうち3,000億円が喫緊の課題に対応するために先行して交付されたところです。本県への配分額は約38億9,000万円となっており、今回の補正予算の財源として活用しております。このほか、先の4月補正予算に計上した事業と合わせますと、本県への配分額をほぼ全額活用する見込みとなっております。

①ですが、令和3年4月から6月のいずれかの月の売上げが、前年又は前々年同期比で50%以上減少している県内の事業者を対象に、法人20万円、個人事業主10万円の給付金を支給いたします。

②ですが、雇用調整助成金の特例措置について、政府の緊急事態宣言等の対象外地域において、5月から助成率が縮減されたことを受け、事業者負担を軽減するための県単上乘せ助成を拡充いたしますとともに、事業者が社会保険労務士等に申請事務を依頼する場合の手数料への支援を継続いたします。

③ですが、外出の自粛等により乗客が減少し、経営が厳しい状況にあっても、地域にとって必要不可欠な地域生活交通の維持・確保を図るため、バス・タクシー事業者に対して、乗合バス1台当たり20万円、貸切バス1台当たり10万円、タクシー1台当たり5万円を支給いたします。

「(2) 地域経済活性化への対応」につきましては、

①ですが、「県民泊まってお出かけキャンペーン」について、観光庁の補助事業に合わせ、12月31日まで延長いたします。現在、「やまがた夏旅」を展開しておりますが、「やまがた四季旅」として、本県の豊かな自然や温泉、食などの魅力を発信する四季折々のキャンペーンを展開し、危機的な状況にある本県観光関連産業を支援してまいります。

②ですが、宿泊事業者におけるワーケーションスペースの設置などの前向きな設備投資や感染防止対策の強化に必要な物品の購入など、ポストコロナに向けた取組みを支援いたします。

③ですが、県内の飲食店・小売店・生活関連サービス業、文化芸術鑑賞、スポーツ観戦等で利用できるプレミアム付きクーポン券第2弾としまして、プレミアム率25%、額面にして100円割引の500円クーポンを合計553万枚、総額27億6,500万円分を発行いたします。なお、飲食店につきましては、感染防止と県民の皆様が安心して飲食できる環境を確保するため、山形県新型コロナ対策認証取得店舗を対象にクーポンを配布いたします。

④ですが、新型コロナの感染拡大や先を見通せない社会不安により、結婚式や披露宴の中止、延期等が増加していることから、結婚を応援するキャンペーンを展開するとともに、結婚する2人に県産品などを贈呈し、社会全体で結婚を祝福する気運を醸成してまいります。

⑤ですが、コロナ禍における業務用米の需要の落ち込みにより、特に「はえぬき」の販売が厳しい状況になっておりますことから、県外への県産米贈答を呼びかける全県運動を展開いたしますとともに、県内米販売店への送料、それから県外社員食堂へのはえぬきの導入やバックライスの増産を支援することで、県産米の需要を喚起し、販売を加速させてまいります。

⑥ですが、コロナ禍で子どもたちの自然体験学習の機会が減少していることから、昨年度に引き続き、幼稚園児や保育園児等を対象とした県立自然博物館への日帰りバスツアーを実施いたします。

「(3) 県民生活への支援」につきましては、

①ですが、新型コロナの影響を受けて、休業や失業などにより収入が減少した方を支援するため、生活福祉資金の特例貸付の貸付原資を追加いたします。

②ですが、特例貸付を受けた方に対し、県産はえぬきを提供し、食の支援を行います。

③ですが、今般、特例貸付の貸付限度額に達している困窮世帯等に対する政府の新たな支援策として「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（仮称）」が創設されたことを受け、対象となる方に対し、一世帯あたり最大30万円の支援金を支給いたします。

④ですが、コロナ禍で不安や悩みを抱える女性を支援するため、県内各地のNPOなどの民間団体と連携しながら、相談体制の充実や同じような境遇の方々による支え合いなどの取組みを進めます。また、生理用品に関しまして、学校現場において応急的な提供を行っているほか、災害時における備蓄についても、既決予算により対応することとしておりますが、このたびの補正により、経済的困難を抱える女性に対する生理用品も無償で提供してまいります。

⑤ですが、経済的な影響を受けている県内の高等教育機関の学生・留学生や県外に在住する本県出身の学生に対して、県産はえぬきを提供し、学生の学びを支援・応援いたします。

⑥ですが、低所得のひとり親家庭の生活を応援するため、各家庭の生活の実情に合わせ必要な物を受け取ることができるよう、県産食料品や日用品等を掲載した1万円のオリジナルギフトカタログを配布いたします。

「(4) 感染拡大防止への対応」につきましては、

①ですが、県有施設における新型コロナウイルス感染拡大防止を強化するため、県立特別支援学校及び一般の方の利用頻度が高い県有施設の手洗い場にセンサー式自動水栓を導入するとともに、県立特別支援学校のトイレの洋式化を促進し、飛沫の拡散防止による感染対策の強化を図ります。

②ですが、大規模クラスター発生時におけるPCR検査の外部委託や、厚生労働省が関係団体等を通して募集した外部専門職を活用した保健所業務の円滑化など、感染拡大に備えた検査体制を強化いたします。

③ですが、県内外の皆様が安心して飲食できる環境を整備するため、山形県新型コロナ対策認証制度を創設したところですが、非接触型の手洗い設備の設置など、県独自の認証基準を設定し、入念な実地調査を実施していることに伴い、再調査件数が見込みよりも増えておりますことから、調査員を増員するなど、認証業務の体制を充実・強化してまいります。

④ですが、障がい者施設等について、クラスターが生じると利用者やサービス提供への影響が大きく、また入所者は重症化リスクが高いことから、施設職員を基点とする感染リスクを低減するため、感染拡大地域に所在する障がい者施設等の職員に対して、抗原検査を実施いたします。

次に、「2 喫緊の課題への対応」についてです。

「(1) 令和2年度の大雪による農業用施設被害等への支援」につきましては、今冬の大雪などにより被災した農業用機械・施設の再建・修繕等に取り組む農業の担い手に対し、国庫補助金を活用し、市町村と連携して支援いたします。

「(2) 国庫補助事業の内示を踏まえた農畜産業者への支援」につきましては、当初予算編成後に実施された国庫事業の要望調査に係る国庫補助金の内示を踏まえた農畜産業者への支援を追加いたします。

以上が、令和3年度6月補正予算の概要でございます。

県民の皆様への命と健康、そして生活を守るためには、感染拡大防止と経済活動の両立が重要だと考えております。県としましては、県民の皆様や市町村、関係団体と一丸となって、必要な対策に取り組み、この未曾有の難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、皆様方の引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞の田中です。知事、先ほど幅広くに経済界等の意見を聞いてきたという冒頭のお話ありました。認証制度等ですね、飲食店とか観光業を中心に4月は補正が組まれたかと思えますけども、今回6月の定例会に改めて大型の補正を組まれたその意図ですね、どういったところの業種であるとか地域であるとかの経済的な打撃というものを知事は重視なさって今回の補正を組むに当たって臨まれたのか、あらためて教えていただければと思います。

知事

はい、わかりました。地方創生臨時交付金を追加ということで、ずっと全国知事会等を通して私も要望してきたところであります。そして今般、政府のほうから山形県に対しては38億円ちょっとの臨時交付金を配分していただけるということになりました。これは市町村ではなく都道府県ということになっておりますので、市町村の皆様のアンケートも実施いたしまして、それぞれの地域の実情とかですね、どういった支援が必要だと思えますかというようなことをご意見もお聞きし、また、各界各層から要望とかそれぞれの実情といったこともお聞きをしてまいりました。このコロナの状況が大変長引いておりますので、今一度の給付金が必要だというようなことをずっとお聞きをしてまいりましたが、何分にも原資がなくてなかなかできなかったというのが実情です。

それで政府に対しては、莫大な財源が必要でありますので、政府としてあらゆる業種を見渡して、困窮している事業者の方々に対してそういった給付金といったことが必要だということはずっと申し上げてまいりましたけれども、今般の自治体へのこういった配分がなされましたので、その中でできる限りのことを実施したいという思いで、本当に幅広い業種であって、なおかつ50%以上売上が減少したという本当に困窮している深刻な状況にある事業者の皆様への支援ということで、今般、その配分額の枠内で、今日、皆さんにお示しさせていただきました内容の予算ということを提案することといたしました。